

## 第2章

### 中国の新たな農業経営モデルの特徴と存立条件

山田 七絵

要約：

近年中国では農業インテグレーション、生産者の組織化、農地流動化が政策的に推進され、従来の小農経営を主体とした農業構造から近代的な経営モデルへの転換がはかられている。本稿では、中国における農業インテグレーションの発展のなかで新しい農業経営モデルの担い手として位置づけられている「農民專業合作社」、「家庭農場」、農業機械作業の請負業者を取り上げる。そして、中国の新しい農業経営モデルが形成された市場的・非市場的要因と、そのなかでこれらの担い手が存立するための条件について検討する。

キーワード：

中国、農業産業化、農民專業合作社、家庭農場、農作業請負

#### はじめに

中国農業は、1990年代後半以降「三農問題」と呼ばれる農業生産性の低迷、農村住民の相対的な低所得、農村経済の停滞といった問題に直面するようになった。中国農業の伸び悩みの主要な原因として、中国の農業経営の零細性<sup>1</sup>、農業経営を支えるサービスや制度の未整備、多様化・高度化する消費者の需要と生産のミスマッチなどが挙げられる。

これらの問題に対応するため、中国政府は近年「農業産業化」（農業インテグレーション）を政策的に推進してきた。そして、近代的なサプライチェーンのなかで生産農家を牽引する役割を期待される「龍頭企業」<sup>2</sup>とよばれるアグリビジネス、アグリビジネスと農家を結びつけ、農業生産サービスを提供する中間組織の「農民專業合作社」（以

<sup>1</sup> 2009年末時点の中国の農家一戸あたり平均経営耕地面積は7.1ムー（約47.5アール）に過ぎず、平均4.1ヶ所に分散している（中共中央政策研究室・農業部農村固定観察点弁公室2010）。ムー（畝）は中国の面積単位で、1ムーは15分の1ヘクタール。

<sup>2</sup> 地域のリーディングカンパニー。主に農産物加工企業などを指す。

下「專業合作社」、農業協同組合の一種)、大規模專業農家(特に家族労働力主体の「家庭農場」)を新しい農業経営の担い手と位置づけている。加えて、依然大多数を占める小農経営を支える農業機械作業の請負業者やその統括組織も、補助的な役割ながら新しい農業経営モデルのプレイヤーのひとつと捉えられる。政府はこれらの主体に対して重点的に優遇政策を実施すると同時に、関連制度の整備を進めている。

こうした中国の新しい農業経営モデルの特徴のひとつは、それが市場メカニズムだけではなく、中国独特の社会主義的な経済制度や政策の影響、市場の不完全性といった非市場的な要因によっても大きく規定されている点である。そこで本稿では、中国の新しい農業経営モデルがどのような市場的・非市場的な要因により形成され、その中でどのような経済主体が、いかにして利益を得ているのかについて整理する。さらにこれらの経営モデルの持続可能性を考えるため、直面している経営上の問題点についても検討する。

本稿の構成は以下の通りである<sup>3</sup>。第1節で農業インテグレーションの推進、大規模農家の育成、農業機械化に関する近年の農業政策と担い手の発展状況の概要を示す。第2節では、分析視角として農業経営モデルの組織形態を規定する市場的・非市場的な要因について、先行研究を参照しつつ整理する。そのうえで、中国において主要な新しい農業経営モデルである農業インテグレーションと大規模経営の成立を規定する要因を検討する。第3節では、中国の新しい農業経営モデルの存立条件について、関連資料や筆者の現地調査に基づき検討する。

## 第1節 農業政策の動向と新たな農業経営モデルの発展状況

### 1. 農業産業化

#### (1) 政策

中国の農業産業化は、1990年代半ばに山東省などの沿岸地域で品質管理の強化を目的として始まった農業インテグレーションが原型となり、やがて全国で政策的に推進されるようになった。池上・寶劔(2009, 13)の定義によれば、農業産業化とは「アグリビジネスの主たる担い手である龍頭企業が中心となり、契約農業や産地化を通じて農民や関連組織(村民委員会、專業合作社、仲買人など)をインテグレートすることで、生産、加工、流通の有機的な結合を形成し、農産物の市場競争力の強化と農業利益の最大化を図ると同時に、農村の振興と農民の経済的厚生向上を実現する」政策である。つま

---

<sup>3</sup> 本稿の第1節と第3節の一部は、山田(2016)の一部を大幅に加筆・修正したものである。中国の農業政策と関連制度、担い手の発展状況については既に同報告書で整理したので、本稿では必要最低限の記述と情報のアップデートにとどめる。

り、農業産業化政策は先進国で行われているような契約農業の単純な移植ではなく、地域のアグリビジネス、農民専業合作社や地方政府など様々な主体が公共財を提供し、農業の高付加価値化を通して地域経済の振興や公共サービスの向上を目指すといった社会・経済政策的な側面も重視している点が特徴である。認定を受けた龍頭企業は、税制上の優遇、補助金などの政策措置を受けることが可能となっている。

農業産業化の次の段階の発展モデルとして、2015年以降「農村一二三産業融合発展」（以下、「融合発展」）が提唱されている。このスローガンの具体的な内容については、2015年の中央一号文件および2015年の国務院弁公室の「農村産業の融合発展試験モデル地区のプランに関する通知」、2016年の農業部・財政部弁公室の「2016年現代農業生産の発展等の実施に関する通知」の方針に従い、農業部農産品加工局の専門家委員会が「農村一二三産業融合発展の推進に関する実施プラン」（以下、「実施プラン」）として取りまとめた<sup>4</sup>。「融合発展」は現政権の進めている新型都市化政策や農業現代化といったスローガンのもと、農業と加工業やサービス業のインテグレーションのさらなる強化、農外資本の積極的な取り込み、Eコマースなどを含めた流通・販売チャネルの多様化など幅広い発展を目指すスローガンとみられる。

上述の国務院弁公室の通知は、各地の試験区で積極的に新しいモデルを模索し、他地域への移植や普及が可能な成功事例を集約するよう求めている。「実施プラン」も一部の県（およびその下の郷鎮や村）を単位として試験区に指定し、農業生産条件に応じたゾーニングを行い、集中的に指導や政策的な支援を行うというものである。そのなかで専業合作社や大規模経営等の新しいタイプの農業経営主体が支援の対象とされている。

張・楊（2016）によれば、「融合発展」の農業分野における農業・非農業部門のインテグレーションの方法としては、契約、協同組合制、株式合作制など多様な手法が想定されている<sup>5</sup>。食品加工業への非農業企業の参入も広がっており、ネットビジネス大手のアリババ、京東などが参入し、新しい流通・販売チャネルを開拓している<sup>6</sup>。

<sup>4</sup> 「農村一二三産業融合発展推進工作方案」2016年6月28日、農業部ウェブサイト。「農村一二三産業融合発展」は、日本の農業六次産業化に似た概念と考えられる。平成22年12月3日に公布された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）によれば、六次産業化とは「農林水産物等及び農山漁村に存在する土地・水その他の資源を有効に活用した農林漁業者等による事業の多角化及び高度化」を指す（農林水産省ウェブサイト）。

<sup>5</sup> 株式合作制（「股份合作制」）とは市場経済化後の中国で生まれた独特の経済制度で、株式（「股份」）会社と協同組合（「合作制」）を組み合わせた造語である。様々な類型があるが、一般的には農村の集団所有資産（村の所有する土地など）を評価したうえで株式換算し、構成メンバーに人口や居住年数等に応じて分配することで所有主体を明確にし、利益の分配を行う制度である。

<sup>6</sup> ただし、2015年末時点で中国の生鮮食品分野の電子商取引EC企業約4000社の大部分が赤字経営に陥っているとの報道もあり（「中国：生鮮食品EC業者に倒産ラッシュ、95%が赤字経営」ロイター、2016年7月7日付記事）、現段階では苦戦を強いられているようだ。

## (2) 発展状況

2014 年末時点の農業産業化の発展状況は以下のとおりである（中国農業部編 2015, 57-58）。農業産業化に関わる組織の総数 35 万 4200 のうち、龍頭企業は 12 万 5500 社、企業と農家を結ぶ中間組織は 21 万 1200 組織、専門市場は 1 万 7500 組織となっている。これらの組織と契約生産、協同組合、株式合作等の方式で 1 億 2400 万戸の農家が取引を行っており、それにより 1 戸あたり 3234 元の利益がもたらされている。大型の龍頭企業が増加しており、2014 年の年間販売収入が 1 億元以上の龍頭企業は 2 万社近く、100 億元を超えるものは 70 社以上に達している。龍頭企業は参加農家に対し農業資材の販売、技術指導、病害虫の防除、市場情報、一部の企業は生産資材代金等の前貸し等のサービスを提供しており、農家の技術水準の向上や担い手の育成に一定の貢献をしている。

## 2. 生産者組織の育成

専門合作社は、農業生産者のための生産に関わるサービスの提供、土地の集積、生産物の共同販売、大規模農業経営などを行う協同組合組織である<sup>7</sup>。2007 年の「農民專業合作社法」施行により法人格を与えられ、正式な農業生産者組織としての地位を得た。設立主体は農産物・生産資材の流通商人、技術者、村幹部、大規模農家、旧政府系流通部門など幅広い。曹・苑（2015）によれば組織数は 2014 年末時点で約 128 万 9000 組織に達しており、これは 2007 年の約 2 万 6000 組織の 49.6 倍となっている。

以上のように、専門合作社は一見順調に発展しているように見えるが、多くの先行研究が実際には経営実態のない組織が多いことを指摘している（例えば寶劔 2009, 212）。こうした現状を鑑み、近年専門合作社の経営内容の充実と規範化が政府主導で進められている。2014 年中央一号文件は農民專業合作社の組織形態（協同組合制、株式合作制など）の多様化、運営の規範化、経営能力の強化をはかる内容であった<sup>8</sup>。同年農業部・発展改革委員会・財政部等 9 部門は連名で「農民專業合作社の規範的發展への指導と促進に関する意見」を發表し、専門合作社のさらなる規範化を指示した。これを受け同年 10 月、国家工商総局は企業の信用に関する情報公開システムを利用し、専門合作社の情報の登録と即時公開、全国の専門合作社の公開情報についてサンプル調査を行うことで経営内容の規範化を推進する「農民專業合作社年度報告公示暫行弁法」を施行した。

<sup>7</sup> 日本で一般的な総合農協とは異なり、中国の専門合作社は多くが単一の作物を扱っており、事業内容も生産から販売までの一部分のみをカバーする組織が多い。欧米で一般的な専門農協に近い組織である。

<sup>8</sup> 中央一号文件とは、毎年年初に中央政府が發表する、その年最も重要なテーマを扱った政策文書。2004 年以来 2017 年まで 14 年連続で農業問題が取り上げられている。

また、同年 11 月 22 日には上述の 9 部門が「国家級モデル合作社リストの交付に関する通知」により、4013 社の国家級モデル合作社を認定した。

### 3. 大規模経営の育成

#### (1) 政策

農村の土地流動化や担い手への土地の集積を進めるためには、土地をめぐる権利関係を明確にしておく必要がある。ところが中国における生産請負制導入後の農家の土地使用権は、脆弱かつ不安定なものであった。社会保障制度が未整備な農村地域では、農地は農民の唯一の財産との考えが根強く、流動化は停滞した。そこで 2003 年 3 月の「中華人民共和国農村土地請負法」の施行以降、土地使用権の強化・安定化がはかられた。以後の政策でも段階的に土地使用権が強化され、土地使用権の賃貸借市場の整備と手続きの規範化、農地保護のための転用規制が進められた。2012 年以降の習政権期においても基本的にこの流れは踏襲され、2014 年には新型都市化政策のもと 2018 年の完成を目標に農村の土地使用権の登記が始まり、物権としての土地使用権が一層強化される見通しである。

以上のような土地制度の規制緩和と同時に、政府は具体的な新しい農業の担い手像を明確に打ち出している。2013 年の中央一号文件では、従来から推奨されていた專業合作社や大規模專業農家に加えて「家庭農場」という新たな担い手像が提示され、これらの新しい担い手への土地使用権の集積の支援が明記された。

農業部の定義によれば、「家庭農場」とは「家族労働力による大規模で集約的な商業的経営を行い、農業を主な収入源とする農業経営体」を指す。より厳密には、「経営主が農村戸籍保有者であり、家族労働力を主とし、農業を主な収入源とすること。一定以上の規模で安定的な経営を行っていること。すなわち、①食料作物であれば 1 年 2 作地帯では経営農地面積が 50 ムー以上、単作地帯では 100 ムー以上、かつ農地の借入契約期間が 5 年以上であること、②経済作物・畜産であれば県レベル以上の農業部門の定める規模以上であること」（50 ムー、100 ムーはそれぞれ 3.3 ヘクタール、6.7 ヘクタール）を条件としている（農業部ウェブサイト）。

中国農業部編（2015）によれば、2014 年 2 月の農業部の「家庭農場の発展の推進に関する指導意見」によって家庭農場の概念や政策目標が明らかになり、その支援に関する政策的な措置が提示された。同年の中央による「農村土地経営権の秩序ある流動化の推進と適度な大規模経営に関する意見」では、「各地の農業関連資金を動員して団地化された機能性の高い農用地を整備し、家庭農場や大規模專業農家などの大規模経営に集中させること」という方針が明確に打ち出された。2015 年 4 月、農業部、国土資源部、国家工商総局は「工商資本による農地の賃貸における監査・管理とリスク防止に関する

意見」において、農地取引の規範化を促すとともに農業への非農業資本の参入、農地の大規模農家への流動化を奨励している。

農業部は認定した家庭農場に対し、様々な支援措置を講じている。まず、家庭農場の担い手となる新しいタイプの専業経営者の育成に力を入れている。「陽光工程」などの職業訓練プログラムのほか、2015年から教育部等と共同で「現代青年農場主培養計画」という職業訓練プログラムを開始し、毎年1万名程度を対象に研修を実施する予定である。また、家庭農場に対する金融サービスの整備も進められている。農業部と国土資源部が連名で発表した「設備型農業の健全な発展のさらなる支援に関する通知」では、新しい経営主体の生産設備、農業機械、土地への投資を支援する内容である。中国人民銀行の「家庭農場等新型農業経営主体（家庭農場）への融資管理に関する弁法（試行）」では、家庭農場などの新しい担い手の金融サービスに対する需要を重視した点が特徴である。

大規模農業経営を支える機械化についても、中国政府は特に2000年代以降補助金政策などの支援を行ってきた（宋主編 2008）。2004年11月1日に施行された「中華人民共和国農業機械化促進法」は、支援内容を包括的に定めている。具体的には、中央政府による農業機械メーカーへの税制上の優遇措置、中央と地方政府による農業機械購入時の農家への補助と資金調達の優遇措置、農業機械の作業請負による収入の税制上の優遇や燃料代の補助などである。1990年代中盤から普及し始めた全国で農作業の請負サービスを行う業者についても政府は容認しており、農業機械を購入する際の補助金、地域間移動にかかる有料道路の料金の免除などの支持政策を行っている<sup>9</sup>。

## （2）発展状況

ここで実際の経営規模の分布を、統計を用いて確認したい。表1は、農家戸数ベースでみた全国の経営規模の分布の時系列的な変化を示したものである。データ区分が統一されていないため比較が困難な部分もあるが、10ムー以下の小規模経営が少なくとも2013年までは85%以上を占めており、依然として小規模農家が主体であることがわかる。一方、家庭農場の定義に照らして大規模経営と言える50ムーを越える経営は、徐々に増えているとはいえ2014年時点でも約341万4000戸、全体に占める割合はわずか1.3%にすぎない。

次に家庭農場の発展状況については、農業部農村経済体制与経営管理司・中国社会科学院農村発展研究所編（2015, 4）によれば、2014年末時点で農業部が認定した家庭農場は13万9000あり、前年比で92.3%増加している<sup>10</sup>。農業部は2014年から全国31省

<sup>9</sup> 2004年11月1日に施行された「收費公路管理条例」。

<sup>10</sup> 同時点で工商部門に登録済みの家庭農場数は10万6000、業種別の割合は耕種業、畜産業、その他がそれぞれ77.0%、19.8%、3.2%であった（農業部農村経済体制与経営管理司・中

の約 3000 の家庭農場について典型調査を行っており、家庭農場の経営体としての特徴や問題点の把握を試みている。本調査の内容については、第 3 節で詳しく述べる。

表 1 農家の経営規模の分布

経営面積 (ムー)	2006 年		2010 年		2013 年		2014 年	
	農家数 (万戸)	比率 (%)	農家数 (万戸)	比率 (%)	農家数 (万戸)	比率 (%)	農家数 (万戸)	比率 (%)
～10	17,090	85.38%	22,391	85.80%	22,666	85.96%	26,211	98.71%
10～30	2,434	12.16%	2,825	10.82%	2,712	10.28%		
30～50	303	1.51%	609	2.33%	674	2.55%		
50～100	146	0.73%	201	0.77%	226	0.86%	235	0.89%
100～200	43	0.21%	49	0.19%	63	0.24%	75	0.28%
200～			23	0.09%	29	0.11%	31	0.12%
合計	20,016	100.00%	26,098	100.00%	26,369	100.00%	26,552	100.00%

出所：2006 年は國務院第二次全国農業普查領導小組弁公室・中華人民共和國国家統計局編（2009）、他は周（2016, 4）。

最後に、大規模農業を支える農業機械化の発展状況にも触れておきたい。農業部編（2015, 27-29）は、2004 年の農業機械化促進法の施行から 10 年間の成果をまとめているので一部紹介する。2004 年から 2014 年の間に、中央政府による農業機械購入補助金は 7000 万元から 237 億 5000 万元へ大幅に増加した。補助金の累計額は 1200 億元以上、対象となった農業機械は 3500 万台以上に達した。2014 年時点で中・大型トラクター、コンバイン、田植え機は全国でそれぞれ 568 万台、158 万台、67 万台使用されており、それぞれ 10 年前の 5～10 倍に増加している。作業の平均機械化率も 2014 年には平均で 61.6% となっており、10 年前より 27% 上昇している。機械サービスの専門化も進展しており、専門のコントラクターと農業機械合作社はそれぞれ 530 万人、170 万組織あり、作業面積は機械作業の総面積の 3 分の 2 にあたる 2 億 6667 万ヘクタールに達している。

## 第 2 節 農業経営モデルを規定する市場的・非市場的要因

中国を含むアジアの多くの国・地域では、小規模経営が主体で相対的に農業の収益性が低い。特に国際競争力が低い食料作物については、食料安全保障や生産者の所得確保といった観点からも、ある程度政府が介入し保護主義的な政策をとらざるを得ない。その結果新しい農業経営モデルや担い手のあり方も、市場的要因だけでなく農業政策や土地制度などの非市場的要因に規定される部分が多い。

本節では中国の新しい農業経営モデルである農業インテグレーションと大規模経営

国社会科学院農村發展研究所編（2015, 7）。

に焦点をあて、分析視角として関連する先行研究をレビューしたうえで、その組織形態を規定する市場的・非市場的要因を示す。次に、非市場的要素のなかでも中国においてとりわけ重要な二つの要素、すなわち農業開発への政府の関与と特有の土地制度について述べる。

## 1. 先行研究

### (1) 契約農業

農産物の取引がスポット取引から契約取引へ移行する主な理由は、取引費用の削減、あるいはリスクのコントロールである (MacDonald et al. 2004)。一般的には企業と農家の経済合理的な選択により、契約のデザインが決定されるが、市場やそれを支える諸制度、インフラなどが未整備な開発途上国においては、しばしば契約デザインはその地域の政策、制度、社会的要因などの非市場的な要因によっても規定される。Singh (2000) は、開発途上国における契約農業に関する先行研究のレビューを行い、契約農業の組織形態は取引される農産物の特性、経済主体の特性、市場の特性、地域固有の社会条件などにより多様であると述べている。

表 2 中国の契約農業への農家の参加要因に関する先行研究

先行研究	作物	結論
Guo, Jolly and Zhu (2005)	果物、野菜、茶、畜産	農家の専門化と商業化の程度、市場からの距離、政府のサポートが農家の参加の決定要因。大規模農家が選好される。
Miyata, Minot and Hu (2009)	リンゴ、タマネギ	プロビット分析の結果、契約農業で必ずしも大規模農家が選好されるわけではないことを示した。契約において村が仲介的役割を果たす。
Wang, Zhang and Wu (2011)	野菜	リスク耐性の高い農家が契約への参加を望む。大規模農家が選好される。

出所：Minot and Sawyer (2014)を参考に作成。

Minot and Sawyer (2014)は、開発途上国の契約農業において農家の参加を決定する要素は何か、またどのような農家が選好されるかについて経済学分野の先行研究を整理している。表 2 は、その中から中国に関する研究を抽出したものである。作物は契約農業が多い野菜、果物など経済作物に集中している。表からも分かるとおり、中国における契約農業への農家の参加要因、選好される農家の規模について一定の結論は出ていない。

このほか、2000 年代以降の中国の輸出向け農業インテグレーションの変化についてはいくつかの先行研究がある。World Bank (2006)は輸出向け果物と野菜を例に、当初輸出企業が直営農場で原料調達をしていたが、その後小農との契約生産へとシフトしたこ

とを示している。2000年代前半以降は日本で発生した中国産冷凍野菜等の残留農薬事件が契機となって、中国の輸出向け産地における品質管理を目的とした組織形態の変化に関する研究成果が日本で多数発表された。例えば主要な輸出向け産地である山東省の野菜産地に関する坂爪・朴・坂下編（2006）、加工用リンゴ産地に関する山田（2013）などがある。これらの加工原料はもともと流通商人や卸売市場を介在したルートなどで集荷されていたが、品質管理に関する日中政府間の協議や企業の取り組みにより、2002年頃から生産・流通の管理が厳格化され、トレーサビリティの確保の観点から直営農場あるいは契約農家から調達されることとなった。

中国における農業インテグレーションの組織形態は、国土が広大で農業生産条件や市場環境も多様であることから単一ではなく、龍頭企業と取引を行う主体も幅広く想定されている。主要なものとして「企業＋（仲買人）＋農家」、「企業＋中間組織（専業合作社、村など）＋農家」、「企業＋大規模専業農家」、「企業＋直営農場」などの類型が存在する。ただし、筆者の知る限りこれらの経営類型の内訳に関する具体的な情報は公表されていない。作物の種類など技術的な要素を除外しても、こうした取引形態のタイプの構成は絶え間なく変化していると考えられる。そのような意味で、時間の経過による取引形態や組織形態の変化とその要因にも目を配る必要があるだろう。

## （2）担い手への農地の集積

農地の集積と流動化に関する論点を整理した有本・中嶋（2010）を参考に、農地流動化の程度を規定する（あるいは阻害する）要因を紹介したい。そもそも農地の経済的特質として、地理的な位置を移動できないことが挙げられる。このため通作距離（農作業を行う際の農地までの移動距離）が作業効率を規定する程度が高いことから、取引が地理的に比較的狭い範囲で行われる。農地は水利施設の共同管理が必要であるなど外部性が大きいこともあり、限られたコミュニティ内で取引されることが多い。農地のもうひとつの特質として、同面積であっても分散した農地よりもまとまった農地の方が通作にかかる時間を短縮でき、機械化も容易となるため作業効率が高いという性質がある。このほか、個人間の農地取引を阻害する要因として、土地制度（特に借り手・貸し手の権利の強弱のバランス）、需給に関する情報の非対称に起因する探索費用・取引費用の増大、社会・文化的な要因、転用期待の高さなどが挙げられる。

以上のような農地取引における市場の失敗を避けるため、政府や中間組織による仲介、基盤整備による農地の団地化、農地に対する権利の強化といった政策手段が有効である。中国でも政府による土地流動化のための仲介組織の設置、農民の土地使用权の強化など一連の対策が行われている。さらに、後述する中国農村の集団所有制下における村の特殊な性格により、（フォーマルには村民の同意が得られれば）まとまった面積の農地の用途を集団的に決定することが可能である。このような理由から、農地の集積や取引に

はしばしば村が介在し、大規模経営の成立を規定している。なお、この仕組みは村リーダーに土地資源の利用効率を高める強いインセンティブを与えるが、同時に村リーダーの機会主義的行動を監視し、利益分配の透明性を担保する仕組みを必要としている（山田 2015）。

## 2. 中国の農業開発における非市場的要因

### （1）政府の強いリーダーシップ

中国における農業開発の特徴のひとつに、政府の関与が大きいことがある。ひとくちに政府と言っても、中国では中央以下複数のレベルの地方政府が存在する。中国の地方政府は地域開発という組織目標を持ち、積極的な開発主体として機能することが知られている。先に見た農業産業化や農村一二三産業融合などの農業政策においても、とりわけ県政府が農業政策の実施単位と明確に位置づけられている。このように、中央政府のたまかな方針に従いつつも、地方政府は独自に地域開発戦略を実施している<sup>11</sup>。

農業開発における政府の役割には、以下のようなものが挙げられる。第一に、産地の育成を推進するゾーニング構想とそれに基づく支援がある。中国がWTOに加盟した2001年頃から農業分野でも産地形成の戦略性が強く意識されるようになり、国務院は2003年以降主要16品目の生産適地のゾーニング構想を、農業部は2006年以降特産物の産地形成を支援する構想を公表している<sup>12</sup>。こうした全国レベルの計画は、中央・地方政府が産地を選択的・集中的に支援するためのベンチマークとなっている。

第二に、品質基準や規格の整備が挙げられる。例えば中央レベルでは、農産物および食品の安全認証として農業部が定める無公害食品や緑色食品、環境保護総局が定める有機食品などの認証がある。これとは独立に、地方政府は上級政府の計画に基づいて認定されたモデル地域を中心に独自の品質基準や規格の整備、地域ブランドづくりを行っている。

第三に、農地流動化への支援がある。中央レベルでは農民の土地請負経営権の強化や流動化を推進する政策文書が次々と発表され、農地取引の規範化がはかられている。とはいえ土地は属地的な性格の強い生産要素であるため、実際の取引に関わる政策は地方政府に委ねられている部分が多い。各地で農地流動化を促す補助金などの事業が実施されている。

---

<sup>11</sup> 古くはJean Oiらによる、改革開放後の長江デルタの農村工業化過程における地方コーポラティズム論がある。県政府の強い開発志向については、近年政治学分野の多くの研究でも指摘されているところである（例えば任 2012）。

<sup>12</sup> これまでに発表された計画は、国務院「優勢農産品区域布局規劃（2003-2007年）」、「全国優勢農産品区域布局規劃（2008-2015年）」、農業部「特色農産品区域布局規劃（2006-2015年）」、「特色農産品区域布局規劃（2013-2020年）」。

第四に、農業技術指導などの公的な農業関連サービスを供給する公的なシステムが存在する。ただし、十分に機能しているとは言えない<sup>13</sup>。農業産業化政策のなかで龍頭企業や農民專業合作社が農家に対して技術指導サービスを提供させることで、公的なサービスの不備が部分的に補填されているというのが現状である。

農業産業化政策における政府と市場の役割分担について渡邊（2009）は、政府がアグリビジネスや農民專業合作社への税制上の優遇や支援を行う代わりに、農業技術普及や農業インフラなど公的サービスの提供の一部を肩代わりさせている、と指摘している。

## （2）土地所有制度

中国の土地所有制度は公有制をとっており、都市地域では国家所有、農村地域では集団所有となっている。農村の集団所有地の所有主体は、具体的には農村末端の行政村（とその補助組織の村民小組）である<sup>14</sup>。集団所有地は、戸籍制度によって定められた村のメンバー全員による総有とされる。

農村の土地の所有主体である行政村には、村レベルの党支部と村民委員会という二つの役割が与えられており、行政の下請け組織であると同時に末端の住民自治組織でもある。いくつかの制度的要因により、中国の村は擬似企業的に集団所有地を運営し、財源を確保している<sup>15</sup>。中国の農村末端の財政制度はきわめて分権的であり、とくに行政村以下は歴史的にフォーマルな財政制度の外に置かれ、幹部の人件費などわずかな補助金のほかは自力で財源を確保することが求められてきた。そこで、行政村は末端の公共サービスの供給などの財源を生み出すため、自らの集団所有地を集積して村外に貸し出して地代収入を得たり、村民を組織化して特産物の生産を行うなど様々な事業を試みている。なお、行政村は住民自治組織であり、集団所有地の管理・運営方法といった村民の利害に関わる大きな問題については村民代表会議で3分の2以上の賛成を得なければ決定できないことが村民委員会組織法で定められている。以上のような土地所有制度と行政村の制度的特徴から、中国の契約農業や農地の集積過程においてしばしば行政村が一定の影響力を持っている。

## 第3節 新しい経営モデルの特徴と存立条件

### 1. 家庭農場

---

<sup>13</sup> 中国の公的な農業技術普及制度の変遷、問題点については山田（2013, 84-85）に詳しい。

<sup>14</sup> 所有主体が郷鎮の場合もあるが、比率としてごくわずかなので本稿では村として議論する。

<sup>15</sup> 村による集団所有地の経営については、山田（2015）で詳しく議論した。

農業部農村経済体制与经营管理司・中国社会科学院農村発展研究所編（2015）に基づき、家庭農場の概要、経営の特徴や問題点について整理する。同書は全国31省（自治区、直轄市）の91県（区、市）の3092家庭農場（有効回答数2826）に対して2014年後半に実施したアンケート調査の結果をまとめた報告書である<sup>16</sup>。家庭農場は2013年に初めて政策文書に登場した政策的な概念であり、筆者の知る限り同調査はほぼ初めて全国レベルの家庭農場の実態を明らかにした貴重な資料である。以下、この調査結果に基づいて家庭農場の特徴を整理する。

### （1）概要

家庭農場の平均的な経営規模についてみていきたい。平均経営規模は全体で334.2ムー、耕種業の家庭農場では367.5ムー、そのうち食料作物を生産している家庭農場は428.8ムーとなっている。ただし、個別の家庭農場の経営規模にはかなりばらつきがある。表3は、耕種業の家庭農場の規模別分布を示したものである。戸数で見ると、家庭農場の100～500ムーの層に全体の61.0%が、その上下の層を加えた50～1000ムーの層には85.8%が集中していることがわかる。面積で見ると、100～1000ムーの層が58.4%を占めている。

表3 家庭農場（耕種業）の規模別分布と構成比

	戸数		面積	
	戸数（戸）	構成比（%）	面積（ムー）	構成比（%）
10ムー以下	26	1.4%	30	0.0%
10～50ムー	100	5.4%	2,959	0.4%
50～100ムー	223	12.1%	15,245	2.2%
100～200ムー	555	30.0%	73,832	10.9%
200～500ムー	573	31.0%	166,982	24.6%
500～1000ムー	234	12.7%	155,893	22.9%
1000～2000ムー	99	5.4%	124,059	18.3%
2000ムー以上	39	2.1%	140,558	20.7%
合計	1,849	100.0%	679,557	100.0%

出所：農業部農村経済体制与经营管理司・中国社会科学院農村発展研究所編（2015, 45）。

省別にみると、平均規模が最も大きいのは国有農場の多い黒竜江省で、（畜産等も含む）平均経営面積は747.9ムー、食料作物のみに限定すると916.0ムーとなっている。

<sup>16</sup> 調査対象のうち、農業部および工商部門に登録済みの農場はそれぞれ77.1%と62.0%であった。後者の登録形態の内訳は、「工商戸」と「個人独資企業」がそれぞれ61.2%と33.7%となっている。経営内容は、耕種業65.5%（うち食料作物50.9%）、畜産・水産業15.2%、複合経営18.6%、その他0.6%である。

他は未利用地の多い寧夏（734.0 ムー）、内蒙古（536.1 ムー）が続いている。

経営者の特徴としては、経営者の平均年齢が46.0歳、50歳以上の経営者の占める比率は26.0%となっており、これは2010年時点の全国平均34.5%より少なく、家庭農場は比較的若い経営者が多いことがわかる。経営者の学歴をみると、中学卒業程度48.8%、高校卒業程度35.0%、大学卒業以上が10.0%となっており、2010年の人口センサスで農業就業者のうち小学校卒業あるいはそれ以下の学歴の比率が43.5%であったことと比較すると、家庭農場の経営者は高学歴であることがわかる。

## （2）経営の特徴と収益性

家庭農場の各生産要素の調達方法をみていこう。土地については、経営面積のうち65.2%が借地である。1つの村のみから借地をしている家庭農場が全体の77.8%を占め、2～3村から行っているものを含めると97.8%に及ぶ。経営農地は平均34ヶ所に分散し、平均45戸から借地している。借入地代は耕種業の平均で1ムーあたり522.1元である。労働力は家族労働力3.4人、長期雇用2.6人、臨時雇用20.0人となっている。資金については、何らかの形で資金の借入れを行っている家庭農場は46.4%と約半数を占めている。借入先は多い順に農村信用社（42.9%）、親戚・友人（28.8%）、銀行（11.4%）、高利貸（7.1%）となっており、フォーマルな金融機関の利用比率はあまり高くない。農業保険を購入している農場は46.0%と約半数に留まり、地域による格差も大きい。

設備投資については、以下の通りである。農地の基盤整備への累積投資額は平均24万9700元となっており、借地を含めた土地に対して少なからぬ設備投資を行っている。借地の契約期間は平均で12.6年である。分布をみるとほとんどが20年以内（87.1%）で、10年以下は63.3%となっている。一般的な農家間の賃貸借の多くが1年程度の短期であることと比較すると長く、そのため土地への比較的大きな投資が可能となると考えられる。農業機械は、平均して一戸当たり4.7台装備しており、資産価値は17万9000元となっている。

収益性については、2014年の家庭農場の一戸あたり平均純収益は18万7000元、労働力一人当たりでは5万9784元であった。これは、同年の外地での出稼ぎ農民の収入3万4400元、都市の非農業部門就業者4万9900元を上回っている。政策的な補助金の受給額は、平均で1農場あたり年間2万6444元である。地方政府が独自に行っている補助政策もあり、地域差が大きい。補助額は多い順に浙江省、新疆、上海、四川などとなっている。

## （3）発展の制約条件

経営上の問題点としては、道路、水利施設、貯蔵施設などインフラの未整備（58.0%）、資金調達（54.2%）、労働力不足（39.9%）、農地の集積が困難（34.7%）、などが挙げら

れている。カッコ内の数字は全回答数に占める回答数の比率である。このアンケートでは、初期段階と現時点のいずれの時点で発生した問題なのか区別していないが、ここでは他の調査結果と併せて、家庭農場の参入条件と将来的な発展の条件について考えてみたい。

参入条件としては資金と農地の調達が必要である。家庭農場は地代やインフラ整備のために初期段階でまとまった資金調達が必要となる。ところが、資金調達のための金融機関の利用はハードルが高い。調査対象の家庭農場のうち、「審査が厳しく借入が困難」あるいは「審査を通らず借入できなかった」と回答した比率が合計 37.8%、「借入はできたが困難だった」と回答した者は 32.4%にも上っている。金融機関から資金を借り入れることができた家庭農場の担保については、回答比率の高い順に親戚・友人 (38.7%)、信用 (30.4%)、不動産 (27.7%)、土地権利 (23.2%) となっている。土地権利を担保とした資金調達は現時点では一部の試験区でしか実施されておらず、これを反映して本アンケート調査でも試験区のある内蒙古、東北 3 省などに回答が集中している。以上のように金融機関のサービスの利用条件は厳しいため、過去の職歴などから何らかの社会的信用を有するか、初期投資をまかなうだけの資産を持っている必要がある。

農地の調達については、家庭農場が土地のほとんどを借入によって調達しており、所有主体である村との取引が規定要因のひとつと考えられる。調査結果でも出身村で経営を行っている経営者が全体の 81.8%を占めており、土地の入手にはなんらかの人的ネットワークが必要であることがうかがえる。

また、2004 年から農家への 4 つの直接補助金（農業機械の購入、食料作物の生産、優良種子、農業資材）が実施されており、家庭農場の経営を支援している。しかし、このうち農業機械購入以外の補助金が耕作者と土地権利の所有者のどちらに支払われるかは地域によって異なるという調査結果もある（張紅宇 2015）。補助金の受け取り手が本来の土地権利者となる場合、土地の借り手である家庭農場は過剰な地代負担を強いられることになるだろう。

以上より、家庭農場の持続的な発展のためには土地権利の集積や基盤整備に関する支援、資金調達のための金融サービスの規制緩和、農業保険など経営を支援するサービスの整備などの政策的な支援が必要と考えられる。

## 2. 農民專業合作社

### (1) 概要

專業合作社の経営主体は、政府・村関係者、農業資材販売業者、農産物仲買人、大規模農家、不動産開発業者など多様である。曹・苑 (2015) によれば、2014 年時点の業務内容の構成は多い順番に耕種経営 (45.5%)、畜産経営 (25.7%)、生産技術指導・

情報提供サービス（18.6%）、農産物の共同販売（15.5%）、農産物の加工（2.1%）等となっている（回答数ベース、複数回答）。ただし、生産、加工、販売まで全て一貫で経営している専業合作社は少ない。直接農業経営を行っている専業合作社は多く、生産者組織であると同時に大規模経営主体でもあるといえよう。以下では、専業合作社による大規模農業経営の特徴について整理したい。

## （2）経営の特徴と収益性

専業合作社による農業経営について、曹・苑（2015）は①直営型、②サービス提供型、③仲介型、④企業との共同出資型の4つに分類している。各類型における経営方針の決定主体、専業合作社と農家それぞれの役割、地代負担、経営リスクの負担、農家への利益の分配方法について、表4に整理した。

表4 専業合作社による大規模農業経営の類型

類型	経営方針の決定主体	専業合作社の役割	農家の役割	コストの負担(含地代)	リスクの負担	農家への経営利益の分配
①直営型	専業合作社	経営主体	土地、労働力の提供	専業合作社	専業合作社	固定地代、株式合作制、給与
②サービス提供型	農家	サービスの提供	経営主体	なし	農家	全て農家が得る
③仲介型	借り手(大規模農家、企業など)	仲介	土地、労働力の提供	借り手	借り手	固定地代、株式合作制、給与
④企業との共同出資型	企業、専業合作社	経営主体	土地、労働力の提供	企業、専業合作社	企業、専業合作社	固定地代、株式合作制、給与
(参考) 伝統的な小農経営	農家	—	経営主体	農家	農家	—

出所：曹・苑（2015）を参考に筆者作成。

①の直営型では、農地の所有主体である村などが主導して農地を集積し、各農家の土地使用权を株式化するなどして専業合作社を設立する。経営は専業合作社に一任され、利益は出資に応じて農家に地代や配当等として分配される。農家は直営農場で労働者として雇用されることもある。

②サービス提供型は、個別農家の経営の独立性は維持したまま、専業合作社が生産から販売にいたるサービスを提供する。農家はサービス料を支払う代わりに、機械耕作や生産資材の共同購入、共同販売サービスを受けることができる。経営は農家が行うため、コストやリスクは全て農家負担となる。農業機械の作業委託サービスを提供する専業合作社もこれに含まれる。

③仲介型は、専業合作社が仲介役となり参加農家の土地使用权をまとめて借り受け、企業や大規模専業農家に貸し出すタイプである。専業合作社は直接農業経営を行わず、地代負担や経営リスクは全て借り手の負担となる。この方式は、外部の経営者に貸し出

すことから上記の2タイプと比較して農家の受け取りが最も少ない傾向があること、借り手が収奪的な土地利用をするリスクがあるなどの欠点がある。

最後に、④の企業との共同出資型では、農家が土地使用权を出資して專業合作社を設立し、農業企業、投資企業が資金、技術、設備等を出資して共同経営を行うタイプである。農家に支払われる地代は市場価格に応じて数年毎に調整されることが多い。外部の投資者の経営リスク、地元政府の介入による利益独占などのリスクがある。

### (3) 発展の制約条件

專業合作社による大規模経営の参入条件は、家庭農場と同様に農地の調達、設備投資のための資金調達などがある。ただし專業合作社の場合、組織化主体の性格により直面する問題は異なるようである。例えば2015年に筆者が河北省邯鄲市で大規模農業経営を行っている專業合作社10社に対して実施したヒアリング調査によれば、リーダーの属性によって利用可能な経営資源や組織目標が異なり、その結果として経営形態や収益性、メンバーへの利益分配の方法に違いがみられた。例えば村リーダーにとっては農地や労働力の調達は比較的容易だが、資金調達や販売面で困難を抱えている場合が多い。一方、農産物流通業者や非農業企業は資金調達や販売面では強みを持つが、農地の取得には一定の障壁がある。このような問題を解決するため、調査対象者は地域の様々な経済主体を巻き込んで專業合作社を設立しているが、川上と川下のどちらがインテグレーションの起点であるかによって抱えている経営上の問題が異なっている。

収益性についてみると、多くの合作社で大規模化や新規作物の導入、販路の拡大により設立以前より全体の収益は増加し、参加農民の収入も自作の場合よりも増加している。ただし、組織の持続可能性を考えるならば組織内の利益分配の仕組みにも注目する必要がある。いくつかの先行研究は、多くの專業合作社では組織内に階層性があり、階層により得られる利益には差があることを指摘している(林・黄2007、黄・伏2014)。上層部を形成する経営陣やコア会員は資金、社会資本を出資し、一般の農民から構成されるその他の会員は土地、労働力を提供している。その結果、階層間で出資の大きさ、経営への貢献度、リスク負担度が異なるため、利益分配にも大きな差が生じることとなる。こうした組織内部のガバナンスも、專業合作社による農業経営モデルの持続可能性を判断するうえで重要な指標となるだろう。

### 3. 農業機械による作業請負

筆者が2016年5月に行ったヒアリング調査に基づき、山東省諸城市のZ農機合作社(以下、Z合作社)の事例を取り上げる。

### (1) 概要

Z 合作社は 2008 年に 7 人の発起人（含現理事長）によって資本金 110 万元で設立された農民專業合作社である。発起人が理事会を構成するコアメンバーであり、経営上の方針は基本的に理事長が決定する。理事長は地元出身で、2002 年からコンバインを使った農作業請負をしていたが、近年農業機械補助金などの影響で農作業請負業への参入者が急増したため、全国の顧客に効率よく請負業者を派遣するサービスに需要があるとみて合作社を設立した<sup>17</sup>。なお、諸城市には調査時点で 100 以上の農業機械合作社が設立されているが、黒字経営のものは少ないとのことであった。

調査時点で、Z 合作社には大型農業機械を所有するコントラクター 100 名以上（ほとんど地元出身者）が会員として所属している。会員数は 2012 年頃までほとんど変化しなかったが、諸城市政府が 2013 年に農業機械への補助事業を開始したため増加した。

### (2) 経営の特徴と収益性

Z 合作社の事業内容は、顧客への会員の産地への派遣と会員の農業機械のメンテナンス料である。全国各地の顧客へ会員を派遣する際、会員から支払われる仲介手数料（「信息服务費」）は、作物や作業内容にもよるが食料作物 1 ムーあたり 5 元程度である。仲介手数料が專業合作社の最大の収入源であり、年々収入は増加している。なお、メンテナンス料による年間収入は約 10 万元となっている。

一方、会員が作業請負によって得られる年間の純収入は 1 台あたり 3 万元程度であり、農業機械の購入代金を 3 年程度で返済することができる<sup>18</sup>。会員は一人あたり大型機械を 1～3 台ほど所有している。各会員の請負業は個別に行われており、合作社は各地の顧客への仲介のみで個別の経営には関与していない。Z 合作社では設立以来退会したメンバーはいないことから、会員は合作社の提供する仲介サービスに一定のメリットを感じていると考えられる。

### (3) 発展の制約条件

まず参入条件について検討したい。Z 合作社のような仲介業への参入条件は、農機コントラクターおよび農作業の請負サービスを必要とする産地との人的ネットワークや、

---

<sup>17</sup> 理事長はインタビューの際、農業機械の派遣業を家畜の放牧になぞらえて「放農機」（農業機械を放牧する）、メンテナンスを「養農機」（農業機械の世話をする）と形容していた。

<sup>18</sup> 聞き取りによれば、会員の農作業請負から得られる年間の収入・支出の概要は以下の通りである。収入は、1 ムーあたり作業請負料として小麦の収穫作業 50～60 元、トウモロコシの収穫作業 70～80 元、整地 100 元程度が得られる。支出は、大型農業機械 1 台あたりの購入価格が 10 万元程度、年間の維持管理費が 3500～4000 元、燃料費が 2000～3000 元、作業員の人件費が 1 日 300～400 元、現地の仲介人に作業請負料の約 10%を手数料や現地での飲食・宿泊費として支払う。

機械のメンテナンスを行う設備である。Z 合作社は、地元の大手中農業機械メーカー L 社との関係が深く、同社の顧客のネットワークの紹介を受けている。また、諸城市政府のモデル合作社の認定を受けている。会員の参入条件は、初期投資としてまとまった機械購入費（約 10 万元）が必要となることであるが、機械購入に際しては中央政府から購入代金の 3 割の補助を受けることができるため、障壁は低くなっている。ヒアリングによれば、会員の多くは 20 代で収穫ぎによってある程度資金を貯蓄した後、30～40 代で大型機械を購入してコントラクターを始めている。

次に、今後の発展の制約条件について考えたい。ヒアリングによれば、近年農作業請負業者の急増により、業者一戸当たりの農機の稼働率や作業面積、収益性が低下している。この点は、全国的な農作業請負業の動向について分析した張宗毅（2015）の主張と一致している。主な原因は 2 つあり、第一に農業機械の性能が向上し、2008 年以前は一日に作業可能な面積が 80～100 ムー程度であったものが、現在は 180 ムーに拡大してしまっていること、第二に補助政策による同業者の増加と競争の激化が挙げられる。

このようにコントラクターの間で産地の奪い合いが起こるなか、Z 合作社の仲介業の収益は年々増加しているという。Z 合作社は地元の大手中農機メーカーや地元政府の支援を受け、ネットワークの広さという点で強みを持っているようだ。ただし、同様の仲介型組織も増加傾向にあるため、先行きは不透明といわざるを得ない。仲介業の収益性が下がった場合、機械修理業あるいは直営農場の経営などへシフトしていくのか、今後も動向を注視したい。

## まとめ

本稿では、不完全ながら中国の新しい農業経営モデルである農業インテグレーションや大規模経営の組織形態を規定する市場的・非市場的な要因について、分析枠組みの提示を試みた。そのうえで、新しい農業の担い手の成立条件および持続可能性についても簡単に検討した。以下、本稿での議論を簡単に整理しまとめとしたい。

まず、家庭農場についてはまだ新しい概念で情報も少ないため、一次的な調査報告を元に概要を紹介した。直面している経営上の主要な問題点は農地と資金の調達であり、土地所有権の集積や基盤整備に関する支援、資金調達のための金融サービスの規制緩和、農業保険など経営を支援するサービスの整備などの政策的な支援が期待されている。

第二に、專業合作社は経営内容の規範化と経営能力の強化、参加主体の多様化が推進されている。多くの專業合作社が大規模農業経営を行っているが、直営、サービス提供や仲介のみを行うもの、企業と共同で出資するものなどいくつかの類型が存在する。類型ごとに参加主体のコスト・リスク負担のあり方が異なっており、生産条件や目的に合

わせて選択されている。今後の発展のためには資金や農地の調達へのサポートのみならず、組織内のガバナンスにも目を配る必要がある。

第三に、農業機械の請負業者とそれを仲介する農業機械合作社について事例を紹介した。農業機械の急速な普及や機械の性能の向上により作業請負業者間の競争が激化し、収益性は低下している。そのようななか、請負業者を組織化し顧客への仲介・派遣を行う農機合作社が成長を続けている。調査対象の農機合作社は地元の企業や政府の支援によりネットワークの広さという点で強みを持っているが、同業者の参入により先行きは不透明である。

今後は本稿で検討した分析枠組みやマクロ的な情報を踏まえつつ、さらなる現地調査を通して実際に展開している農業経営モデルの実態分析に取り組んでいきたい。

## 参考文献

(英語文献)

- Guo, H., W. Jolly, and J. Zhu, 2005. “Contract Farming in China: Supply Chain or Ball and Chain?” Paper presented at Minnesota International Economic Development Conference, University of Minnesota: 29–30.
- MacDonald, James, Janet Perry, Mary Ahearn, David Banker, William Chambers, Carolyn Dimitri, Nigel Key, Kenneth Nelson, and Leland Southard, 2004. “Contracts, Markets, and Prices: Organizing the Production and Use of Agricultural Commodities”, *Agricultural Economic Report*. No.837.
- Minot, Nicholas and Bradley Sawyer, 2016. “Contract farming in developing countries: Theory, practice, and policy implications” in Devaux, André, Máximo Torero, Jason Donovan and Douglas Horton eds. *Innovation for inclusive value-chain development: Successes and challenges*, Washington D.C.: International Food Policy Research Institute (IFPRI): 127-158  
(<http://www.ifpri.org/publication/contract-farming-developing-countries-theory-practice-and-policy-implications>).
- Miyata, S., N. Minot, and D. Hu. 2009. “Impact of Contract Farming on Income: Linking Small Farmers, Packers, and Supermarkets in China,” *World Development*, 37 (11): 1781–1790.
- Singh, Sukhpal, 2000. “Theory and Practice of Contract Farming: A Review” *Journal of Social and Economic Development*, 2 (2): 228-246.
- Wang, H., Yanping Zhang, and Laping Wu. 2011. “Is Contract Farming a Risk Management

Instrument for Chinese Farmers? Evidence from a Survey of Vegetable Farmers in Shandong.” *China Agricultural Economic Review*, 3 (4): 489–505.

World Bank. 2006. *China’s Compliance with Food Safety Requirements for Fruits and Vegetables: Promoting Food Safety, Competitiveness, and Poverty Reduction*, Beijing: China Agriculture Press for World Bank.

(日本語文献)

有本寛・中嶋晋作 (2010) 「農地の流動化と集積をめぐる論点と展望」『農業経済研究』第 82 巻第 1 号 23-79 ページ。

池上彰英・寶劔久俊 (2009) 「農村改革の展開と農業産業化の意義」池上彰英・寶劔久俊編『中国農村改革と農業産業化』アジア経済研究所 3-23 ページ。

坂爪浩史・朴紅・坂下明彦編 (2006) 『中国野菜企業の輸出戦略—残留農薬事件の衝撃と克服過程』筑波書房。

寶劔久俊 (2009) 「農民專業合作組織の変遷とその経済的機能」池上・寶劔編所収 203-232 ページ。

任哲 (2012) 『中国の土地政治：中央の政策と地方政府』勁草書房。

山田七絵 (2013) 「中国における契約農業の経済的特徴と組織形態の非市場的規定要因：山東省リンゴ果汁輸出企業の事例」『アジア経済』第 54 巻第 3 号 72-100 ページ。

—— (2015) 「中国農村における集団所有型資源経営モデルの再検討—西北オアシス農業地域の事例—」『アジア経済』第 56 巻第 1 号 54-86 ページ。

—— (2016) 「中国の新たな農業経営モデル」清水達也編『途上国農業の新たな担い手』〔2015 年度調査研究報告書〕アジア経済研究所  
([http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2015/2015\\_C14.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2015/2015_C14.html))。

渡邊真理子 (2009) 「農産物市場における龍頭企業と農民の取引関係—豚肉産業を事例に—」池上・寶劔編所収 175-202 ページ。

(中国語文献、ピンイン順)

曹斌・苑鵬 (2015) 「農民合作社發展現狀与展望」中国社会科学院農村發展研究所・国家統計局農村社会經濟調查司編『中国緑皮書：中国農村經濟形勢分析与預測 (2014-2015)』北京：社会科学文献出版社 133-160 頁。

國務院第二次全国農業普查領導小組办公室・中華人民共和國国家統計局編 (2009) 『中国第二次全国農業普查資料匯編』北京：中国統計出版社。

黄勝忠・伏紅勇 (2014) 「成員異質性、風險分担与農民專業合作社的盈余分配」『農業經濟問題』8 期 57-64 頁。

- 林堅・黃勝忠（2007）「成員異質性與農民專業合作社的所有權分析」『農業經濟問題』10期 12-17 頁。
- 農業部農村經濟體制與經營管理司・中國社會科學院農村發展研究所編（2015）『中國家庭農場發展報告 2015 年』北京：中國社會科學出版社。
- 宋洪遠主編（2008）『中國農村改革三十年』北京：中國農業出版社。
- 張紅宇（2015）「我們怎麼理解家庭農場」農業部農村經濟體制與經營管理司・中國社會科學院農村發展研究所編所収 214-241 頁。
- 張紅宇・楊春悅（2016）「農村三次產業融合發展情況及推進路徑」魏后凱・杜志雄・黃秉信主編『中國綠皮書：中國農村經濟形勢分析與預測（2015～2016）』北京：社會科學文獻出版社 194-212 頁。
- 張宗毅（2015）「中國農業機械化發展現狀與前瞻」中國社會科學院農村發展研究所・國家統計局農村社會經濟調查司編『中國綠皮書：中國農村經濟形勢分析與預測（2014～2015）』北京：社會科學文獻出版社 209-235 頁。
- 中共中央政策研究室・農業部農村固定觀察點辦公室（2010）『全國農村固定觀察點數據匯編（2000-2009 年）』北京：中國農業出版社。
- 中國農業部編（2015）『2015 中國農業發展報告』北京：中國農業出版社。
- 周群力（2016）『我國農業規模經濟的變化與政策含意』北京：中國發展出版社。